

事故防止第 222 号

2024 年 2 月 20 日

公益社団法人日本歯科医師会 御中

公益財団法人 日本医療機能評価機構

理事 後 信

(公印省略)

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業の周知のお願い

平素より、公益財団法人日本医療機能評価機構各事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業（厚生労働省補助金事業）」（以下、本事業）は、全国の歯科診療所からヒヤリ・ハット事例を収集し、分析して広く情報を共有することにより、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的としており、2023 年 10 月 1 日より、参加登録及び事例収集を開始することについて「歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業の参加登録及び事例収集の開始について」（2023 年 9 月 8 日付け 財日医機評第 342 号）において、お示ししているところです。これまで本事業の周知に多大なるご協力を賜りましたことを、心より御礼を申し上げます。

一層有用な情報提供を行っていくためにも、事例の報告にご協力いただきたいところですが、参加歯科診療所数及び報告件数ともに停滞している状況にあります。

踏まえまして、対応を下記のとおり整理しましたので、貴会におかれましては、内容についてご了知の上、特に次の点について、都道府県歯科医師会及び貴会員等への周知にご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

- ・ ヒヤリ・ハット事例をご報告いただくことが、本事業の基盤であり、一層有用な情報提供を行っていくためにも、参加登録及び事例の報告にご協力いただきたいこと
- ・ 当機構では、医療機関が特定できないよう、情報を匿名化し、懲罰的な取り扱いをしないなど、歯科診療所の皆様が報告しやすい環境の整備に努めていること
- ・ 参加登録、事例報告いただいた歯科診療所の皆様に対し、御礼状、参加協力証の発行を予定していること

記

(1) 事例報告に関するリーフレットについて

事業開始に関するリーフレット（※1）及び事業案内文書（※2）に続き、事例報告に関するリーフレットを別紙 1～2 の通り、とりまとめました。都道府県歯科医師会及び貴会員等への周知にご活用ください。

※1 事業開始に関するリーフレット

https://www.med-safe.jp/dental/pdf/leaflet_20230707.pdf

※2 歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業 事業のご案内

https://www.med-safe.jp/dental/pdf/project_guidance.pdf

(2) 御礼状、参加協力証の発行について

参加登録及び事例報告の促進を目的として、御礼状及び参加協力証の発行を予定しています。

① 御礼状

対象：年度内（※）に参加登録した歯科診療所

② 参加協力証

対象：年度内（※）に事例を報告した歯科診療所

- ・ 事例の報告を通じ医療安全に協力をいただいたことに対し、発行されるものです。
- ・ 本事業に参加協力していることを示すものとして、院内に掲示いただくことは差し支えありませんが、ホームページ等に記載する場合には、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）」等の関係規定等を遵守し、適切に運用していただきますようお願いいたします。

※ 2023 年度は、2023 年 10 月 1 日～2024 年 3 月 31 日とします。

(3) 歯科診療所（※）への当機構からの周知について

3 月上旬に、歯科診療所（※）に対して、当機構から別途 FAX を用いて、(1) のリーフレットを用いた周知を行うこととしておりますので、申し添えます。

※ 各地方厚生局の保険医療機関の施設基準の届出状況（届出受理医療機関名簿）において、FAX 番号が確認できた歯科診療所を対象とします。

※ 送信した際に、不達となった歯科診療所等は除きます。

以上